

## 八尾市総合計画基本計画評価委員会 第1部会第2回 議事録

日時：平成26年11月26日（水）18時00分～20時00分

場所：八尾市役所6階 大会議室

出席者：新福委員、竹元委員、九十九委員、初谷委員（部会長）、守屋委員、事務局

欠席者：なし

### 開会

#### 事務局

ただいまから、八尾市総合計画基本計画評価委員会 第1部会第2回を始めます。

### 1. 議事

#### （1）施策担当課紹介（出席担当課長紹介）

#### （2）八尾市第5次総合計画 前期基本計画 施策評価シートに関する審議について

#### 部会長

2時間という限られた時間ですが、しかし、漏れなく検討していきたいと思います。それでは、前回の例に倣い、施策10から審議していきたいと思います。

進め方としましては、1つずつの施策について、各委員からのご指摘を受けて、特に時間がかかりそうな問題が出てきた際には、後ほどまとめて振り返って議論していきたいと思っています。

#### <施策10>

#### 委員

施策成果指標①「健康のために運動などを心がける市民の割合」が低下していることが気になります。朝6時半からのラジオ体操など各地域で行っていることを、もっと普及させれば意識が向上すると思います。大東市では「元気でまっせ体操」を行うなど、地域で体操関連の団体と連携して行っているため、参考にすればよいと思います。

#### 委員

総括については異論はありません。指標となっているラジオ体操や、展開状況のところにある健康づくり事業や健康教育の結果などが、あった方が基本方針に沿って展開できているかどうかを示すことができると思いました。

#### 委員

総合評価については、特に異論はありません。

特定検診の受診率が指標になっていますが、施策 11 の指標に「がん患者の診療実績」があるため、ここでも「がん検診の受診率」を指標に入れてはどうかと思います。健康の見方として、主に身体的、精神的、社会的などがありますが、地域で行っている太極拳などの健康づくりの取組を、指標に入れてはどうでしょうか。施策の体系で、事業数が多い割に、成果指標の数が少ないように思います。予防接種を受けた割合なども指標に入れてはどうでしょうか。母子保健地域組織育成事業が、つどいの広場とどのようにリンクしたかを教えてください。「施策の成果指標の追加の必要性」については、全国の状況とは別に、例えば、「特定検診受診率で全国平均を上回る」など八尾独自のものを考えてもよいと思います。

## 部会長

母子保健地域組織育成事業とつどいの広場との関連については、いかがですか。

## 保健推進課

平成 23 年度から総合計画が始まり、平成 25 年度から地域に保健師を展開することが始まりました。総合計画が始まって 2 年後に、地域の特性に合わせて、つどいの広場の運営者や保護者に地域の課題を聞くなどを始めてきています。後期計画の中で、今後の展開が拡大するものと思っています。

## 委員

総合評価については、特に意見はありません。

成果指標ですが、この 2 つだけの指標では、分かりにくいと、がん検診やコミュニティセンターで行っている健康相談などを指標に加えてもよいと思います。施策評価シートの「地域と向き合う施策展開」についての総括欄に、地区健診を 3 地区に絞った理由と、また、健康づくり推進員の養成との記載もありますが、推進委員の養成後、どのような活動や成果に結びついているかが気になりました。健診の受診率が上がっていません。自分にも市から健診の案内がきますが、日時が合わずまったく行けていません。大きな会社であれば、会社内で健診やがん検診を受けることができますが、パート職員にはそのような扱いがありません。八尾市内だけでなく、近隣の市でも受けることができればよいと思います。

## 部会長

総合評価については、特に異論はありません。

各委員から指標の部分について意見が多く出ていますが、健康をキーワードとして大きく取り上げている自治体も多いですが、八尾市としては、今後の健康政策の体系や、多くの事業をどのように整理して、全体の進捗管理に相応しい指標を設けることについてどの

ようにお考えですか。

## 事務局

この間の市長の市政運営方針では、地域分権と未来の八尾づくりとして、子どもや子育てにスポットを当ててきましたが、来年度以降は健康にも力を入れることを示しています。それを受けて庁内で健康増進を推進するにあたって、第5次総合計画の中で、関係する施策をもっと戦略的、効果的に各部局が連携して進めることが必要という認識のもと、現在議論を始めようとしています。来年度は、健康日本21八尾計画の第2期計画を見直す時期であり、後期基本計画を策定する年度でもあるため、そこで着実に練り上げられるよう動き始めています。施策10や施策11についても、より一層力を入れることになると思います。進捗管理についても、市民が理解しやすいものを検討していきたいと思います。

## 部会長

特に地域のまちづくりとどのようにリンクさせるかも大きな課題だと思われるため、本日出されたご意見をくみ上げていただきたいと思います。

### <施策11>

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

保健センターの取組が具体的に大きく上がっているため、保健センターに関する成果指標もあればよいと思います。指標①の受け入れ体制が整備されている診療科目数が45というのは、具体的にどのようなものがあるのかと興味があります。市政だよりも、休日救急の連絡先が記載されていますが、小児科や内科はありますが、カッコ書きで、「怪我、骨折、やけど、耳鼻咽喉科、眼科などは受診できません」と書いてあります。他に探せるものがなく、例えば、骨折のときにはどこにかかればよいのだろうと思います。市立病院の出前講座を開催しているという記載がありますが、実際に見聞きしたことがありません。具体的にはどのような状況ですか。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標②の「がん患者の診療実績」が計画値を上回り100%となっているため、次のステップアップの指標を考えてはどうかと思います。例えば、がん検診が進めば進むほどがんの早期発見が増えると思うため、初期がんと診断された実績数など、早期発見できた件数などを指標にしてはどうかと思います。

## 部会長

全体のストーリーの中での、指標相互の関係も重要だと思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

保健センターの情報発信の取組が指標に表れればよいと思います。

## 委員

「めざす暮らしの姿」にある、医療サービスの提供や医療機関に関する情報提供は適切になされていると実感しています。評価も適切だと思います。

## 部会長

「施策の成果指標の追加の必要性」で、「平成 27 年度以降のめざす値を 2,000 人にしたい」とありますが、平成 32 年度の目標値はどのように考えていますか。中河内医療圏の受け入れ態勢診療科目数 45 というのは、当初設定した計画値を設定した時の考え方はどのようなものであったか、また、この見直し意向の部分に書かれた趣旨のところをご説明いただきたいです。この指標は当初は維持を目指すという守りの指標でしたが、今後はどのように考えておられますか。

## 事務局

市立病院は出前講座を積極的に展開したいという思いで事業を進めています。平成 26 年度は 7 回実施しており、地域住民や校区まちづくり協議会、地区福祉委員会、自治会等の要請に応じて行っています。さらに病院が自主的に公開講座も行っています。病院としてもこれらを引き続き行っていきたくて考えているようです。

休日急病診療所には、市内の医師に来ていただいています。設備面から外科的な処置が難しいため、小児科、内科などの一次救急として診療を行っています。どのようなときにどこに行けばよいかは大阪府と連携しながらの電話案内（救急安心センターおおさか）があり、電話連絡のうえ行っていただいています。

指標の中に設定されている診療科目数については、外科や内科、小児科などを数えても 45 あるのかという疑問を持たれたのだと思います。ここでは、365 日 24 時間受け付けている窓口数という「ここに行けば開いている」ところを数えています。大阪府が医療計画を策定しているため、東大阪市、八尾市、柏原市の中河内医療圏の各市町村と連携しています。内科は、八尾市は 4 か所の病院で二次救急の対応を行い、東大阪市では 7 か所の病院で行っています。さらに外科は、東大阪市、八尾市、柏原市で 365 日 24 時間対応している病院を数えるなどで、合計 45 の窓口があるということになります。

## 部会長

診療科目数 45 が、指標として市民の実感と合ったものかどうかを見直すことが必要かもしれない。保健センターについての取組も、工夫していただきたいと思います。

<施策 12>

## 委員

かかりつけ医と急性期病院のすみ分けは、地域でかなり浸透してきていると思います。ここでの議論ではないのですが、診療代が病院より診療所のほうが高いという声もあり、急性期病院のほうに行きたいという声を聞いたことがあり、費用という部分が出てくることで状況も変わってくると思いました。

## 委員

特に異論はありません。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標①「かかりつけ医」を持っている市民の割合」があるが、もう少し在宅医療や介護に関する指標があればよいと思います。地域のかかりつけ医や近所同士の助け合いについて、どこかで表現できればよいと思います。

## 委員

特に異論はありません。

## 部会長

「施策の成果指標の追加の必要性」に記載されていることをすることによって、指標をどのように変えようとしていますか。紹介率と逆紹介率を両方変更するということですね。

## 事務局

その件に関して病院との情報交換が不十分だったため、確認のうえ回答します。指標設定時には、紹介率 60%以上、逆紹介率 30%以上という方向と、逆紹介率を上げるという別々の目標を立てて、どちらかを達成することとなっていました。その後、病院は、紹介率より逆紹介率を上げることに注力するというので、後期では、目標を 2 つにするのではなく、平成 32 年度は紹介率 40%、逆紹介率 60%を目指すこととしたと理解しています。詳細については改めて確認します。

## 部会長

総計では、値の設定の考え方が「または」という選択型になっています。それをどのようにこれからしていきたいのかを市民に分かりやすく説明できるようにしてください。

## 事務局

補足説明ですが、厚生労働省が診療報酬の基準を定めています。ここに掲げている数値が意図しているものは、厚生労働省が推奨している中核となる地域診療拠点病院と地域の診療所との間で、急性期は急性期病院で治療し、安定期になればかかりつけ医に戻っていただいて経過観察を行うという流れを作るための、診療報酬上の基準として紹介率、逆紹介率という考え方を示しています。その基準に合致するために指標を設けています。2年に1度制度改正があり、診療報酬の基準が見直されるため、厚生労働省の考え方に影響を受けるという背景があります。

## 部会長

そういった意味であれば、平成32年度までに数値が再度変わる可能性があります。では、今の時期に設定する数値の妥当性を判断するために考え方を整理しておく必要があると思います。あまり頻繁に変更していると、後期の後半になって食い違いが起こる可能性があります。

## **※事務局【後日、担当課確認による報告事項】**

紹介率・逆紹介率については、地域医療支援病院の承認を都道府県から受ける際の要件の一つとなっており、①紹介率80%以上、②紹介率60%以上、かつ逆紹介率30%以上、③紹介率40%以上かつ逆紹介率60%以上、など、紹介患者中心の医療を提供していることが要件の一つとなっており、八尾市では、平成24年度より地域医療支援病院の承認を受けています。

承認以前の総合計画策定時（H23）は、施策の目標指標として、承認要件である②もしくは③を設定しましたが、現在は、③の逆紹介率（地域の身近な医療機関へ患者をつないでいくこと）を重視した医療展開を図っています。

※紹介率：市立病院の初診患者のうち、他の医療機関からの紹患者の占める割合

逆紹介率：市立病院の初診患者のうち、他の医療機関に紹介した患者の割合

## 委員

施策評価シートの②総合評価の「地域と向き合う施策展開についての総括」欄の文面が、施策11とほぼ同じなのですが、施策を両軸で行っているからでしょうか。

## 事務局

医療サービスの充実と地域医療体制の充実なので、地域の方々と向き合っていくという観点で、同じような文面になっているということでご理解いただきたいです。

## 部会長

委員からご指摘のあった在宅医療に向けた動きは全国的な大きな流れですが、内部で指標について何か議論は出ていますか。

## 事務局

訪問看護ステーションという部署をもっており、その中で終末期も含めて在宅で過ごしたいと要望を聞いていますが、指標として入れることについては、今のところ検討課題に上がっていません。今後、指標として設定できるかどうかということから検討していきたいと思います。

## <施策 13>

### 委員

総合評価については、特に異論はありません。  
地域福祉のしくみづくりとして、展開状況のところで「展開できる見込みである」となっていますが、担い手の人材発掘と育成が進んでいるのかが疑問に思います。このことが記載されているのは平成 23 年度の実績欄だけで、平成 24 年度以降はそれがある前提で話が進んでいるとは思いますが、人材発掘と育成は、誰がどのようにしているのかが疑問に思いました。

小地域ネットワークという言葉がよく出てきますが、市民にはあまり理解されていないため、どのような活動内容なのかの説明があればよいと思います。小地域ネットワークの活動は地域によっても異なると思うため、その状況も知りたいと思いました。

### 部会長

小地域ネットワーク推進事業は、重点が平成 25 年度、26 年度ですが、これについてのご意見です。

### 委員

地域福祉の事業については現在も見直されているところと別の会議体においても聞いています。指標③「高齢者や障がい者などを対象とした地域の相談窓口数」は、個別に開いているのか、社会福祉協議会と連携しているのですか。相談窓口数の設置よりも、相談件数の追跡の方が指標として相応しいのかと思いますのでどの様にお考えかお聞きしたいです。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

この施策は、主に共助の中核を担う社会福祉協議会と共に行うことを強く書いているように感じましたが、社会福祉協議会以外にも、福祉関連の団体と連携を図っているなら、そのことも書き、その連携を今後も継続していけばよいと思います。指標②は福祉ボランティア登録者数ですが、次のステップの指標として、登録者が地域と関わることが表されればよいと思います。指標③は、高齢者や障がい者を対象とした地域の相談窓口数ですが、冊子を見ると、29の内訳としてつどいの広場など12か所とあります。つどいの広場では母親や赤ちゃんが中心で、高齢者や障がい者が相談しているところは、あまり見たことがありません。なぜこの中に入っているのですか。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

ボランティアセンターの登録者数は、非常に頑張っていると思います。実際に地域で身寄りのない高齢者が増えてきており、成年後見制度は必要になると思います。気軽に利用できるよう、市民後見人に積極的に取り組んでいただきたいと思います。市民後見人制度は、大阪市は8年前から取り組んでおり、岸和田市も早くから取り組んでいるため、八尾市でも進めていただきたいと思います。

## 部会長

社協の役割の部分で、自己評価を見る限りでは「社協を軸として」と出てきますが、担い手づくりという観点で、組織としての社会福祉協議会とその傘下にある仕組みだけでなく、他の担い手がどのように育成されているかについて、教えてください。

指標の中で、「相談窓口」が設定されていますが、この施策の目的の「窓口」に相応しい所がカウントされているのかという、今後のめざす値として、他の指標を入れてはどうかということについて、いかがですか。

## 地域福祉政策課

社会福祉協議会は、子どもから高齢者までの地域福祉を推進するうえで核となっています。社会福祉協議会を構成している地区福祉委員会が八尾市には32か所あります。小地域ネットワークなどの様々な活動を通じて自助、共助、公序の中でも特に、人と人をつなげる共助のシステムを作る役割が、社会福祉協議会に求められていると思います。

指標で上げている窓口33か所の内訳は、高齢者のための地域包括支援センターが11か所、子育てに関するつどいの広場が15か所、障がい者の相談支援が4か所、CSWが3か所です。



## 部会長

それについては、平成 21 年度の状況から 33 か所に増えたものの内訳ということですが、つどいの広場など、窓口としてカウントされている所が、この施策の目的に合った窓口として機能しているのでしょうか。

## 事務局

今は設置ヶ所数を入れており、窓口の中での相談件数を入れるかどうかは検討する必要があります。

## 委員

つどいの広場によく行くのですが、そこは未就学児と母親がほとんどで、指標にあるような高齢者や障がい者が相談しているところをあまり見たことがないため、なぜ、つどいの広場がここでカウントされているのか理由をお聞きしたいです。

## 事務局

指標を設定した際に障がい者というカテゴリーの中に、子どもや高齢者も含めています。つどいの広場に来られる子どもと保護者も健常者だけではないため、指標としてカウントしました。われわれも、つどいの広場を障がいをお持ちの方々にも気軽に相談できる場所にしたいと思っているため、カウントしています。

## 部会長

行政としてのお考えはわかりますが、利用する側は、つどいの広場がそのような相談窓口だということを理解していますかという疑問から、質問が出ていると思います。

## 委員

文言として、「障がい児（者）」を入れれば、分かりやすくなると思います。実際に障がい児という診断がおりない人も多く、もっと、つどいの広場に、子どもの育ちについての相談に行っていただきたいと思っています。以前、別の市で保健センターの健診に関わっていましたが、年々どころか毎月受診率が下がっていました。健診で引っ掛かって障がいがあることがわかるのが嫌と、そうではなくて、子どもを育てる中で、育てにくいといった悩みをこまめに相談できる場所として、つどいの広場があればすごく有効だと思います。

## 部会長

相談窓口の位置づけをより明確にしていくほうが、利用者も利用しやすいと思います。

## <施策 14>

### 委員

指標①「高齢クラブの加入割合」が低いことが気になっていますが、評価は適正だと思います。

高齢者の生きがいとして、30年前はゲートボールが流行していましたが、その後グラウンドゴルフになり、現在は農園とカラオケになっています。カラオケをしている人は元気な人なので、カラオケなど、インフォーマルな組織の中で活動を行っているものも、指標にしてはどうかと思います。市民アンケートをして、カラオケの参加率やカラオケ店舗数などを上げてはどうでしょうか。

### 部会長

高齢者福祉や生きがいというと教科書的なものを考えてしまいましたが、実際に生きがいを感じるのはどういうときかを調べたものはあるのでしょうか。カラオケをするときがもっとも生きがいを感じるという人が増えているなら、そういった施設数や利用者をサブの指標として参考にする意義はあると思います。調査の質問の選択肢もありきたりのものではなく、「どのようなときに生きがいを感じるか」などで、市民意識を調べることも必要だと感じます。

### 委員

生きがいについて研究していますが、最近では、自分自身が行ってきたことを評価するというのではなく、何らかの形で人の役に立っているという感覚が得られることに生きがいを感じるようです。仕事を続けている人は生き生きしていますし、リタイア後に高齢者大学で学んでいる人もあります。高齢者も世話をされるだけでなく、世話を側にもなることがよいようです。施策の展開状況に「高齢者見守りサポーターやお」の登録事業者数が増加しているとありますが、指標にないため計り知ることができません。「高齢者見守りサポーターやお」の登録事業者数も指標に入れたほうがよいと思います。また、認知症高齢者への取り組みも重要と感じています。地域によっては、認知症による徘徊してしまう高齢者を市民が誘導する練習を行っていると聞きます。八尾市でも、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるしくみがあればよいと思います。

### 委員

総合評価については、特に異論はありません。

「施策の成果指標の追加の必要性」の、シルバーリーダー養成講座修了者数への変更についてですが、シルバーリーダーが講座終了後に団体を作って登録しているところが多いのですが、シルバーリーダー養成講座は、同じ人が複数の講座を受講することが多いと聞きます。新しい人材が講座を受講して増えていくことが重要だと思うため、講座修了者数

だけを指標にするのはどうかと思います。また、シルバーリーダーは、生きがいを提供するという本来の目的のために団体を作ったはずなのに、いつの間にか団体の運営ばかりに目がいつているような気がします。シルバーリーダー養成講座の中で本来の目的を再確認することが必要だと思います。1期から10期の卒業生が1つの団体を作り、それ以降は異なる団体を作っていることから、団体間の垣根も生じて、縦割りになっています。生きがいを提供することが大事であり、1期から10期の卒業生の団体以降、別の団体を立ち上げているために、そこに新たな人が入って来ないため担い手がいないと聞きます。生きがいづくりという同じ目標に向かって、団体同士のコラボをもっと進めてはどうかと思います。そのような意味でも、シルバーリーダー養成講座修了者数のみを指標にするのはどうかと思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

「高齢クラブへの加入割合」という指標は変えたほうがよいと思います。災害時要配慮者支援プランは、やり始めたら大変だと思います。高齢者になってから、高齢者の生きがいづくりや支え合いが始まるのではないので、予備軍の40代、50代から様々な知識を蓄えておくことが必要だと思います。現在、ケアマネージャーやヘルパー、地区福祉委員会が中心になって高齢者と関わっていると思いますが、高齢者のみが抜き出された形になっているため、若い人に伝わっていないのかなと思います。

## 部会長

生きがいづくりと高齢者を支えるしくみが並列で書いてありますが、今後の施策の方向性はどのように考えていますか。

## 高齢福祉課

定年後に有意義な人生を送るための生きがいづくりは、以前から高齢福祉の基本的な柱としているもので、一方、最近では高齢者を支えるしくみづくりに特に力を入れ、地域を通じて見守りを行うこととしています。地域で事業者を通じた見守りを行う「見守りネットワーク推進事業」や、認知症対策としても認知症サポーターを始め、地域で見守りを行うことを推進しています。生きがいづくりと高齢者を支えるしくみは並行して進められるものだと考えています。今まで高齢者は支えられる立場でしたが、4人に1人が高齢者になる中では、高齢者も支える側にもなるしくみを考えているところです。

## 部会長

生きがいづくりと高齢者を支えるしくみは並列で考えるのではなく、高齢者にとって、他者を支えることも生きがいになるなら、両者が重なり合うような施策展開が必要だと思います。

います。支えられる側も、高齢者予備軍である若い人との交流によって自分が若い人にも役に立っていることを感じる施策があれば、高齢者の生きがいにもなり、若い人も高齢者を支えなければと思うようになるという双方向によい成果につながると思います。

そのようなことを考えると、適切な指標は、高齢クラブへの加入割合やシルバーリーダー養成講座修了者数などではないと思われます。委員からもご意見があったように、講座修了後に活躍している人も多いたと思いますが、組織づくりに専念して交流や貢献につながらない可能性があります。他に指標として何が必要だと思われますか。

## **事務局**

シルバーリーダー養成講座修了者や団体が行う、イベントやボランティア活動の回数などが、考えられるかと思います。

## **委員**

ある施設では地域の方々に認知症を理解してもらうため、認知症の利用者が小学校に向いて、低学年から中学年の児童向けに、認知症とはどのようなものかを理解してもらう認知症サポーター講座の手前の段階の取組を行っているところがあります。高齢者以外のところで、高齢者の理解を進めようとしています。そのような活動につなぐ懸け橋という役割も考えられると思います。

## **部会長**

先ほど施策担当課からご意見のあった、団体が出来てもきちんと活動できているかということに対して、活動回数を指標にするのは、よい考えだと思います。そのような形で指標を工夫していただきたいと思います。修了者が活動を行うことが望ましいということ呼びかけてもらうのもよいと思います。認知症に関する委員から紹介のあった事例は、認知症当事者が、身をもって小学生の啓発に役立つことを実感するものだと思います。このような議論を進めれば、生きがいづくりやしくみづくりは、八尾市の実態に合ったよい施策ができると思います。

### **<施策 15>**

## **委員**

文章が頭に入ってきませんでした。自分のこととして考えられないためか、評価が適切かどうか分かりません。指標についても、この指標で何が分かるのかというのが素直な感想です。

## **委員**

総合評価については、特に異論はありません。

私もよく分かっていない面があり、検証や提案がしにくいです。どちらかという、施策の結果が1つの指標に表われており、この施策で何かの問題を解決するものではないように思います。この施策は、他の施策と関連付けて考えなければならないのかなと思います。

## 部会長

全体会議で指標のあり方を議論しないといけないと思いますが、指標の目的が重要だと思います。また、指標にも、何らかを促すものや成果を示すものなどのいくつかのタイプがありますが、その辺りはいかがですか。

## 委員

介護保険制度を適正に運用することがこの施策のメインなので、どうしても認定率など、適正に運用されたという結果を指標として表すことになると思います。目指すものの視点を変えるなら、指標も付け加えることが必要だと思います。適正に運用するために取り組んでいるものとして、「ケアプラン研修等を通じて一適正な運用に努めている」と展開状況に書かれているため、研修の成果として、研修の開催件数や参加者数なども指標になるのではないかと思います。

## 委員

介護保険課は非常によくやっていると思います。まちを歩いていても、そのような空気が読み取れます。指標も、サービスが必要な人に軸足を置いて活動しているため、評価としてもよいと思われ、介護保険課の本来の姿になっていると思います。

## 部会長

基礎自治体としてどこまで裁量を働かせることが出来るかという問題もあると思います。「今後の課題」欄に記載のある「適正な運用」という記載が心配になりますが、この表現に込めている想いは、どのような意図がありますか。

## 事務局

介護が必要な人に対して、ケアマネージャーを中心に適正なケアプランを作りますが、ケアマネージャーの質が様々です。1人のケアマネージャーしかいない事業所では、プランについて相談できる相手がない事業所もあります。そういった点でケアプラン研修によって第三者にケアプランを見てもらってプランの質の向上を図りたいと考えています。このようなことで、抑制ではなく、過剰給付の部分があるのであれば、必要な人に必要な介護給付を行えるようにしたいと思います。介護給付の支出増加が保険料に影響する点もあるため、今後高齢者が増える中では、何よりも適正化の取組を進めたいと考えています。

## 部会長

介護保険制度は全国的に標準化された制度ですが、委員のご意見は、「どの自治体でも同じようなことを行っていますが、八尾市では、その構成要素であるケアマネージャーの資質向上に力を入れていることが見えるような指標を入れてはどうか」という提案でした。適正にすることは当たり前で、そのうえで、「八尾市は、他の自治体よりここに注意を払っている」ということを、市民に理解してもらえるような指標の見せ方があればよいということです。

## 委員

八尾市の地域包括支援センターは大変活発です。定期的に、1階のフロアで介護保険の説明についてのイベントを行っていると聞きますが、そのようなイベントも指標に入ると思います。八尾市では実際の担い手が活動を行っているため、それらを評価することで、適正な運用には人材が重要であるということを見せることができると思います。ここに上げられていないことでも指標にできるものがあると思います。高齢者福祉は、介護保険ですべて賄うものではなくなりつつあり、いかに地域資源の活用による協働を促すかということも必要です。「適正な給付」は、サービスを削減することではなく、公的サービスだけでなく、地域のつきあいで支え合っていくしくみづくりも含めて考えているということが分かるように示せばよいと思います。

## 部会長

この文面を見ると、「やるべきことをきちんとしているが、自分たち市民にとってはどうなのか」が見えにくいです。他市に比べてもせつかくよいことをしているため、委員からご意見があったように、「八尾市はよくやっている」ことが市民に示せるような記載にした方がよいと思います。

## <施策 16>

## 委員

指標に上げられている、訪問系サービスや訓練等給付事業、移動支援事業が、いずれもどの様な内容なのかが理解できませんでした。この施策も、障がい者（児）と行政との関係のみの取組に思え、地域との結びつきが見えてきません。障がいをお持ちの方の要望や満足度など、当事者の意見は反映されているのかどうか疑問に思いました。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

あまりよく分からない分野でしたが、これだけの数の障がい者のための事業があることに驚きました。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

この施策の指標も、やってきた結果を掲載したものになっていると思います。施策評価シート②総合評価「具体的取り組みについての総括」欄の2番目の文章である「虐待防止センターと連携し、…適切に対応した」では、八尾市がどのような方針で対応窓口を設置して、相談件数がどのようになっているかなどを具体的に示すことによって、実際の状況が浮かび上がってくると思います。地域に相談窓口が啓発されていれば、認知が上がると思います。

## 委員

指標の訪問系サービスは、ヘルパーが訪問してサービスを行うもので、訓練等給付は、障がい者が作業所で作業を行ったり訓練所で訓練を受けるもの、移動支援は、どこかに遊びに行くときにガイドヘルパーが同行するものと解釈しています。訪問系サービスと移動支援は楽しいものですが、訓練等給付は、障がい者の自立支援にとって必要なものですが、辛いものなので利用が少なくなるのではないかと思います。目標そのものが高過ぎるのではないかと思います。障害福祉課はよくやっていると思いますが、グループホームとケアホームの違いや、生活支援員と世話人の違いが分かりにくいなど、奥が深いと感じます。評価は2つ星ですが、3つ星でもよいと思います。

## 部会長

総じて、高齢者の施策よりも障がい者施策の方が事業数や用語が多く、市民目線では分かりにくいです。市民に対する制度自体の周知や、そもそもこの施策が何を担っていて何に役立っているかという施策の周知を、どのように考え、どのような工夫を行っていますか。

## 障害福祉課

障がい者の中には、身体、精神、療育、知的、児童発達などがあり、その中でもさらに分類があり種別が多いです。それぞれ種別に合った事業を行うことが必要です。専門用語があり、分かりにくいことは認識しています。担当課としては、市民への啓発や、当事者への情報提供がもっとも遅れていると感じています。平成18年に自立支援法ができ、一般就労ができない人に対して、福祉的就労施設として、就労継続支援A型事業所やB型事業所などに通って日中活動を行ってもらっています。市民から、理解不足からくる電話での問い合わせもあります。一般に周知することが難しいと感じていますが、障害者差別解消法ができ、今年1月には、国連でも障害者権利条約が批准されたため、地域に障がい者の情報も流しながら、改善しなければならないと感じています。市からの情報提供が最も弱い部分だと思うため、市民への事業内容などの情報周知の必要性を感じています。

## 部会長

この部会では、第3回目の審議対象施策の中で、地域のまちづくりのしくみの施策を審議しますが、地域の身近な会議など、障害者差別解消法の啓発などを分かりやすい形で発信できる場が必要だと思います。例えば、「今後の課題、取組方向など」の「合理的配慮への対応」もこれだけでは分かりません。平成28年4月から対応するためには、来年度は何を心掛ける必要があるかを地域レベルで示すことなどが表現としてあればよいと思います。よく出来ているところをさらに伸ばすためには更にどうするかという評価を記載したほうがよいと思います。

## 委員

具体例を通して理解を深めていただくのがよいと思います。障害者差別解消法はニュース等でもよく取り上げられ、具体例を示されています。地域で研修の場を設けたり、他市のようにホームページを充実したり、厚生労働省でも充実させてきているため、その辺りとつなげていくことも重要です。指標としては、イベント等の開催回数や参加者数、パンフレット等の配布状況などが考えられます。

## 部会長

各委員とも、もっと分かりやすく周知しなければ、評価のしようがないとのご意見ですので、ぜひよろしくをお願いします。

### <施策 17>

## 委員

評価は、適切だと思います。

5～6年前は、久宝寺緑地はホームレスのテントが一杯で、当時は、東大阪市、平野区と一緒にシェルターを作る案も出ていました。今はホームレスがいなくなったため、よくやられたのではないかと思います。生活保護費が、平成25年度に152億円という金額がでています。平成18年度は八尾市は約100億円だったと思いますので、非常に膨れ上がっています。経済事情もあり、増えるのは仕方ないと思います。

## 委員

これについても、結果を示すしかない施策だと思います。生活困窮者の支援で生活保護の適正な運用は必要ですが、平成23年度～平成25年度はハローワークと連携しているということなので、就労支援で評価できるものがあれば、生活保護費が増えている一方で、自立に向けた取組を行っているというアピールにもなると思います。



## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

勉強不足であり分からない分野なので、特に意見はありません。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

生活保護受給者が増えていくと考えられるため、今後は、生活保護申請をせざるを得ない状況になる前に、生活困窮者を救い出せばよいと思います。市民税や国民健康保険料などを滞納した人に「生活にお困りではないですか」と促しをすれば、事前に救うこともできると思います。相談に来た人に対しての職員の対応に疑問を持ち、勘違いして帰るといった問題も聞いていますが、ケースワーカーが不足しているため、忙しくて、市民の声を十分に聞きとれていないのではと思います。市民の中には「生活保護を出してほしい」とストレートに言う人もありますが、どうすればよいか分からずに相談に来られる人もあると思います。相談しても、「働けるから仕事を探してください」と突き返されたと感じている人もあると聞くため、そのような段階からの支援に取り組む余地があると思います。65歳以下の働ける世代で生活保護になる人がどのくらい増えており、その人たちへの就労がどのようになっているのか疑問に思いました。

## 委員

子どもの貧困対策の法律が施行されたため、生活困窮の連鎖を断ち切るために、市としてどのような方針で対応を検討するか聞きたいと思います。ある市では、生活保護世帯の子どもへの家庭教師を安否確認も兼ねて行う例があります。八尾市でももし何か実施していれば、その成果を示せばよいと思います。

## 部会長

総合評価については、特に異論はありません。

「施策の成果指標の追加の必要性」の表現は、なぜ変更する必要があるのかが分かりにくいです。変更する理由を補足で教えてください。

各委員からのご質問が3点ありました。生活保護申請前の救済のための方策の検討はどうなっているか、65歳以下の若年層の就労支援をどのくらい行っているか、子どもの貧困対策についてです。

## 生活福祉課

まず、指標の変更の考え方についてです。もともとの指標の出し方は、分母は就労支援につないだ数で、平成16年に行っていた母子世帯を対象にしたモデル事業から、対象世帯を母子世帯に広げている事業です。ケースワーカー1人が5ケースを行うこととしており、

分母はケースワーカー数×5です。しかし世帯状況が変わる中で、1人が5ケースを出せる地区とそうでない地区があるため、今回の見直しにあたっては、就労支援につないだ実数を分母として、実際に効果があつた数を分子として、より効果が見えやすい形に変更することを提案しています。

#### **部会長**

今の説明は、「施策の成果指標の追加の必要性」の3つの提案の内のどこについてですか。

#### **生活福祉課**

一番上の文章の説明です。世帯数ではなく、実際に支援した件数を分母にして、就労につながったなど実際に効果があつた件数を分子にするということです。

#### **部会長**

分母も分子も件数を把握できているのですか。

#### **事務局**

把握できています。

#### **部会長**

指標の変更の必要性の2つ目、久宝寺緑地のホームレスについてはいかがですか。

#### **事務局**

八尾市のホームレスは久宝寺緑地を中心に一時150人以上いた時もあり、対策を行ってきました。ホームレスは移動するため、広域で取り組んできました。今年は、大阪市を除く大阪府を北と南のブロックに分け、府の社協へ委託して巡回相談を行っています。八尾市にはないのですが、東大阪市や泉南市のシェルターを利用して広域で取り組んでいます。久宝寺緑地以外の公園にもホームレスがいるため、指標は、全市的なホームレスの数とすることが望ましいと思い、変更することを提案しています。

#### **部会長**

続いて、委員からのご質問の3点についてお願いします。

#### **生活福祉課**

生活保護申請前の救済についてです。各種税、保険料、水道料金などの徴収担当窓口から滞納を通して相談につながるケースもありますが、複数科目で滞納になっている人の情報共有ができておらず、そのような人が生活保護の窓口へ相談されるケースがあります。

平成 27 年 4 月から、生活困窮者の自立支援の取り組みが法制化され、庁内での相談を受ける窓口と徴収部門などの担当課が集まって連絡会を行っています。庁内で制度の情報を共有して、各担当課で本人の同意のもと、生活困窮者自立支援の窓口につなぎ、生活保護に陥る前に課題を解決するという、第 2 のセーフティネットを拡充することを検討しています。このようなことを通して、生活保護に陥る前に救済したいと思っています。庁外においては、地域包括支援センターや民生委員や様々な関係団体や相談機関と連携しながら、生活困窮者を事前に発見して、生活保護に陥る前の支援につなげていきたいと思っています。

続いて、65 歳以下の若年層の就労支援についてです。18 歳から 64 歳までの稼働年齢層の方で、稼働能力のある人は就労指導を行います。自分でハローワークに行き求職活動できる人は、自分で就職活動を行ってもらいますが、今までに面接に行ったことがないなど、就職活動にも支援を要する人がいます。そういった方へは、現在、ハローワークの O B 3 人を就労支援に配置しており、専門的な知識やノウハウを生かして、生活保護受給者の生活歴や適性、能力などを考慮したうえで、ハローワークに同行します。そして、ハローワークの生活保護専門の担当者と 3 者で連携して、求職活動の支援を行います。8 月からは、ハローワークの窓口の方に週 2 回巡回相談に来てもらっており、市役所の窓口でも就職の相談ができます。18 歳から 64 歳までの稼働年齢層の人数は減ってきていますが、保護世帯の動向としては高齢者の方の割合が増えています。就労支援の取り組みを行っている成果として、稼働年齢層で働く能力の高い人の人数が減っています。

最後に子どもの貧困についてです。まだ数は少ないものの、生活保護世帯の子どもに対して学習支援を行う市も出てきていますが、八尾市ではまだ行っていません。今後、検討すべきだと考えています。

#### <施策 50>

##### **委員**

総合評価については、特に異論はありません。

指標②「市役所の職場人権研修の参加者数」ですが、市役所の職員に行うのは当たり前なので、指標としてふさわしくないのではと思います。市民に向けた施策だと思うので、むしろ、地域人権研修や人権啓発推進委員の関連のことを指標にしたほうが分かりやすいです。

##### **委員**

総合評価については、特に異論はありません。

指標についても特に意見はありません。

施策データシート 1. 施策評価の推移の「平成 26 年度計画」の中に、「市内各地区福祉委員会単位での人権研修などの地域に根差した取り組みを進めるとともに」とありますが、元の経過がよく分からないのですが、地域には他の団体もあるため、他にもつながりがで

きないものかと感じました。

## 部会長

社会福祉協議会の位置づけの問題もそうですが、中核になる組織だけが表に出るのではなく、八尾市らしい活動を行っている市民活動団体なども計画の評価のときに盛り込んで、市としても注目していますということを市民にアピールしたほうがよいというご意見です。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標②「市役所の職場人権研修」を行うことは当然のことですが、市民に対する接し方という点では、指標としてもあり得ると思います。3つ目の指標として、フォーラムへの市民の参加者数や、研修会の開催回数や参加者数などがあってもよいと思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

「総合評価」に「子どもの虐待やいじめ問題などの人権侵害となる事件が多発し」とあり、この文章は強烈な印象を受けるのですが、それほど多発しているのでしょうか。今まで問題とされていなかった「しつけ」や指導、注意が、虐待やパワハラという形で表面化してきたのではないかと思うところもあります。表現として、「人権侵害となる事件も認められ」など若干緩い印象にしたほうがよいと思います。何でも虐待やパワハラ、セクハラに結びつけることは、問題だと思えます。

## 部会長

ただ今のご指摘について、担当課はどのようにとらえておられますか。

## 人権政策課

記載が行き過ぎてはいけないと認識していますが、虐待やDV問題は、児童虐待防止法やDV防止法などの法律ができることで、水面下にあったものが顕在化して来たり、法律が浸透することで意識が変わって虐待やDVの認知度が深まった部分もあると認識しています。大津市の事件などでは、マスコミがセンセーショナルに捉えられ、大津市長は重大な事件と認識され、教育委員会の対応が不十分だったとしています。大きな社会問題が発生したという背景があり、いじめ防止対策推進法の制定につながっています。何でも虐待やパワハラに結びつけるのはどうかというご指摘はその通りだと思いますが、一方で、意識の高まりがあることを、われわれはしっかり受け留めて、適切に対応したいと思います。

## 部会長

この文章を見ると「八尾市で多発した」と読み取る人もあると思います。「社会全体とし

て、子どもの虐待やいじめ問題などの人権侵害となる事件が多発し」として、市民が社会全体の影響を受けているということを示す文章にしたほうが、誤解がないと思います。

## 事務局

八尾市民をいたずらに不安にさせないよう配慮し、修正します。

## 部会長

指標②「市役所の職場人権研修の参加者数」についての各委員のご意見は、いかがですか。

## 人権政策課

指標①が成果指標なので、活動指標として指標②を上げました。32地区の福祉委員会が、地域の皆様と共に人権啓発に取り組むこととして、条例を作って地区人権研修を行っています。市民が実際に行っていることが明確に分かるような指標を出したいと考えています。行政が行う内部管理的なものは当たり前だというご指摘はその通りだと思いますので、真摯に受け止めて、検討していきたいと思います。

## 部会長

委員のご意見が活かされると良いなと思います。この部分についても全体会の中でも議論を深めたいと思います。

## <施策 51>

### 委員

非常に難しい問題だと感じましたが、評価は適切だと思います。

本日の産経新聞の一面に、虐待の件数で大阪が最も多いと出ていたため、その影響を受けて指標①の数値は、一気に落ちるのではないかと思います。指標①は、アンケートを取る時点のマスコミの動きによって左右されると思います。

### 委員

総合評価が、「展開できる見込みである」というところは、展開できていないところがあるとなるかと思っていました。指標①は、数値が上下していますが、全体としては下がっている傾向にも読み取れるため、判断が難しいと思います。指標②との兼ね合いがどうなるのかと考えていました。今後の課題として、人権コミュニティセンター相談事業が始まったばかりと思いますが、今後の後期の計画で指標をどのように立てるかに関心をもっています。今後、市民や地域にとって、どのような相談場所が確保され、行政がそれについてどのように取り組みを行うかという方針があればよいと思いました。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標②よりも、もっとステップアップになる指標はないものかと思っています。先ほどの施策の中にあった「シルバーリーダー養成講座」と同じ印象をもっています。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

いじめ防止対策推進法が制定されるため、何らかの指標を加える必要があるのかなと思います。

## 部会長

総合計画は期間が長いため、期間中に新たな法律ができたり、社会的課題の重点が移り変わったりします。それらを反映した指標がないまま進めてよいのかというご指摘であり、全体会でどのように整理するかという問題があります。ご指摘のあった、変動しやすい指標をどうするか、また、社会全体について聞いているのか、八尾市について聞いているのかという区別も必要です。例えば、指標の定義を見ても、市民意識調査での設問が、施策 50 の指標①は単に「あなたは～」との聞き方ですが、施策 51 の指標①では、「あなたは、八尾市において～」という質問になっていると思います。施策についての評価なので、八尾市の状態を聞くとともに、「八尾市の施策が進むことで、どうなったと思うか」という聞き方が必要だと思います。また、いじめに関する指標など、新たな問題についての指標などについてはいかがですか。

## 人権政策課

市民意識調査では、ご指摘のような「今の八尾市の取り組みを踏まえてどうですか」という聞き方はしていません。従って、社会で人権侵害に関する事件が発生すれば、調査結果はそれに左右される可能性があります。実績値は数パーセントの変動なので、統計上の差はあると思います。いじめ防止対策推進法などの新たな課題に関しては、一義的には教育委員会で取り組んでもらいます。教育委員会で第三者機関を設けたうえで調査結果を報告してもらいますが、市長が不十分と判断した場合は、人権政策課の所管で再調査を行うこととなります。現状、教育委員会からは、学校現場でしっかり対応できていると報告をもらっています。しかし、現在、いじめ防止基本方針は、教育委員会だけの取組ではなく、市長部局の人権所管も参画し、行政・教育委員会だけでなく地域を巻き込んだ取り組みとして、各団体にも参画してもらって方針を作りたいと考えています。そのような取り組みが評価できる指標ができればと思っており、皆様からご意見をいただきながら、検討したいと思います。

<施策 52>

### 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標①「市役所の通訳配置日数」の実績値が、365日より多いのはなぜですか。

### 文化国際課

ベトナム語と中国語の通訳を設けていますが、それぞれを合算した数値で、延べ日数になっています。計画値の320日も述べ日数です。平成25年度に急増しているのは、平成25年度から月曜日から金曜日までの配置に拡充したためです。

### 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標②「外国人市民相談件数」は、庁舎外での外国人市民の相談件数ということで、国際交流センターのことを言っているのかと思いますが、他にも指標はないものかと思えます。国際交流や多文化共生の推進というと写真などをよく見ますが、活動の指標を表せないものかと思えます。1～2年前に「ファミさろんえんがわ」の委託運営を行っていたのですが、国際交流センターの所長と関係づくりができ、「ファミさろんえんがわ」に立ち寄っていただくようお願いしことがあります。「ファミさろんえんがわ」は高齢者のふれあいサロンですが、多文化共生として、日本国籍の方と外国籍の方約30人の交流会を行ったことがあります。このような交流機会を作ることが、今後の提案で活かせないかと思えます。

### 委員

指標②と③の計画値で、平成26年度と平成32年度が同じ数値になっており、経過に疑問をもちました。指標③は、平成26年度は25,000、平成27年度は20,000というのも疑問です。IT関係では、ホームページのアクセス数は一定化すると、それ以上上がらないと言われていますが、もっと増やせないものかと思えます。

### 文化国際課

めざす値は総計の策定時の数値です。ホームページのアクセス数について、変動している要素は調べてはいるのですが、主要な要因については把握し切れていません。

### 委員

各年度の計画値は、年度毎に立てるのですか。

## 事務局

平成 27 年度と平成 32 年度は総計策定時の固定の数値ですが、既に実績が計画値をクリアしているものについては、平成 26 年度についても実績を踏まえて設定しています。ご指摘のめざす値の上方修正については、今後、検討したいと思います。

## 部会長

指標②の平成 25 年度の実績値は 950 で、平成 26 年度は横ばいで設定しており、指標③は、実績が 25,000 を超えているものの、平成 26 年度は横ばいにしており、実績値を踏まえたものになっていません。

## 事務局

機械的に実績値に合わすのではなく、個別に次年度の設定をすることを基本しているため、必ずしも直近の年度の実績値を上回る計画になるとは限りません。

## 部会長

指標②は平成 23 年度から平成 25 年度まで実績値が減ってきているが、平成 26 年度で計画値を、例えば 900 などにするのではないということですね。

## 事務局

結果としてはその通りです。基本計画を元に毎年度実施計画を庁内で議論し策定します。実施計画が最終的に次年度の予算に反映されます。実施計画を組み立てる時点で、総計の平成 27 年度や平成 32 年度の目標値を達成していても、必ずしも段階的に目標設定できるわけではありません。その際には、実績値をみながら最低限めざすべき数値を目標値とします。

## 委員

評価については特に異論はありません。

国際交流センターの活動の中で、外国人の参加者数や八尾市民の参加者数の推移を、指標に入れてはどうかと思います。

## 部会長

国際交流センターの利用促進につながるような指標になればよいと思います。

<施策 53>

## 委員

非常に難しいと思いました。このような国際情勢の中で、平和意識向上の活動は大切であることを実感しています。しかし、この事業は政治的に左右されやすいもので、進めて



いくことが難しいです。取り組みについては非常によくやっただいただいていると思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

非核や平和啓発などの国際平和のことについてお伺いできればと思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

未然に防ぐという観点での意見ですが、戦争の被害に遭った人の体験談を聞くことが大事だと思います、また、なぜ戦争になったのかについての啓発も必要だと思います。たとえば、水、食糧、エネルギーなどの資源が枯渇するという環境面で戦争になるケースもあれば、人種差別から戦争になるケースもあります。戦争を未然に防ぐという視点で、啓発を行うことも重要だと思います。そうなると、多文化共生の推進や、他の環境分野とリンクさせることも大事だということが提案できればと思います。

## 委員

総合評価については、特に異論はありません。

指標①「非核・平和啓発事業の参加者数」は、回数を重ねれば人数が増えるのは当たり前なので、累積ではなく、各年度の実数を上げたほうが分かりやすいと思います。平成 25 年度に「30 周年記念誌を作成」となっていますが、どのくらい作成して、どのように活用されていますか。

## 文化国際課

30 周年記念誌は 700 部作成し、約半数を学校等に配布しました。行政刊行物の中で有料発行物で売れているものは少ないのですが、30 周年記念誌は 4 月から 297 部売れました。

## 部会長

700 部は誰を想定して発行されたのですか。

## 文化国際課

内容は、戦争体験した人の記録や戦争遺跡が風化していく状況なので、それを後世に伝えることも行政の役目と思い作成し、小中学校に配布し、教材として活用してもらうことを願い発行しました。700 部は基本的には半数を学校園に、残り半数は市民の方に手に取って頂きたいと想定し発行部数としました。

## **部会長**

委員のご質問の意図と回答は合っていますか。

## **委員**

一般市民にはどのようにPRするのかと思い、質問しました。

## **事務局**

一般市民には、30周年記念誌を作成したことを市政だよりで大きく公示しました。また、「平和の集い」で紹介したり、今年は記念誌を活用し戦争遺跡のある地域でイベントも開催しています。ホームページでも全文を見ることができます。

## **部会長**

継承が難しいとよく言われますが、国際的な平和構築の意識啓発につながるようなもの、どうすれば避けられるだろうかといった啓発について、何かお考えがありますか。

## **文化国際課**

先ほど、委員から多文化共生に関連するというご意見もありましたが、確かに異なる民族・文化をお互いに尊重して認め合って地域社会を作ることが、平和な社会を作ることにも通じています。多文化共生を進める中で、平和意識を育てることが重要だと思います。市としても核兵器の恐ろしさを伝えていますが、なぜ戦争が起こったのかという理由については、政治的なものもありますが、伝えることが難しいと感じています。出来るだけ、子どもたちに、核兵器の恐ろしさや戦争でいかに人の命が軽く扱われたかを伝えていくことで、戦争を繰り返さないといった啓発に努めています。

## **部会長**

施策間の関連についてもいくつか意見が出ましたので、全体会の中で議論したいと思います。これで議事は終了します。

## **事務局**

第1部会の第3回の会議は、12月24日(水)9時半から、同じ場所で行います。

## **閉会**

## **事務局**

八尾市総合計画基本計画評価委員会第1部会第2回を終了します。

以上